

今後の自然教室の方向性等について (中間報告)

令和7(2025)年1月
川崎市教育委員会事務局

目 次

1 背景及び経緯	1
2 自然教室の実施状況	3
(1) 小学校における実施プログラム	3
(2) 中学校における実施プログラム	4
3 八ヶ岳少年自然の家の状況	6
(1) 施設の概要等	6
(2) 八ヶ岳少年自然の家の利用状況	13
(3) 施設の状況	15
4 これまでの検討状況	16
5 各案の検討状況	18
(1) 現地での再編整備	18
(2) 富士見町内での移転整備	22
(3) 他施設の活用	24
(4) 持続可能な実施手法の検討	32
6 今後の検討の方向性及びスケジュール	37

1 背景及び経緯

本市では、学習指導要領¹に定める特別活動の1つとして、豊かな自然の中で様々な体験活動や集団行動を通じて、基本的な生活習慣や公衆道徳等についての体験を積み、互いを思いやり、共に協力し合うなど、より良い人間関係を形成しようとする態度が育つよう、市立小学校の5年生及び市立中学校の1年生に対し、長野県諏訪郡富士見町にある川崎市八ヶ岳少年自然の家（以下「八ヶ岳少年自然の家」という。）を利用し、2泊3日で自然教室を実施しています。

自然教室で利用している八ヶ岳少年自然の家は、昭和52(1977)年の開設以来、青少年教育施設としても多くの市民に利用されてきましたが、施設及び設備の老朽化が進行していることから、令和2(2020)年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手しました。

調査を進める中、令和4(2022)年6月に、敷地の一部が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づく土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されていることを確認したため、長期的な安全性の確保を考慮し、当該地での再編整備の妥当性について再度検討することとし、併せて、児童生徒の自然体験の場を継続的に確保する手法の1つとして、国立・公立の自然の家や民間施設等、他施設を活用した実施の可能性についても、幅広く検討することとしました。

令和5(2023)年度には、自然教室の意義や目的等を改めて整理し、「自然教室実施に当たっての視点」を作成し、幅広い検討について、同視点に基づき比較検討を行い、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」の3案について、自然教室の持続可能性、宿泊施設の安全性、市や保護者の費用負担など、様々な面から更に検討を進め、令和6(2024)年度末に中間報告を、令和7(2025)年度末に検討結果を取りまとめることとなりました。

一方、本市では、全市立小中学校の自然教室のバス手配を教育委員会事務局が一括で行っていますが、国の基準改正による運転業務の労働時間規制や賃金改定等のいわゆる「2024年問題²」や、昨今のインバウンド需要の増加等に伴い、バス運転手の確保が困難になったことに起因し、令和6(2024)年度分のバス手配が入札不調となり、一部の学校においてバスの確保ができず、日程や実施場所を変更して自然教室を実施する事態となりました。

自然教室は、子どもたちのその後の成長や社会的自立に向けた資質、能力の育成にとって、大きな教育的意義があり、重要な教育活動の1つですが、本市における自然教室については、利用している八ヶ岳少年自然の家の施設及び設備の老朽化や土砂災害特別警戒区域等の指定等の課題に加え、バス運転手不足への対応も含め、全市立小中学校での確実な実施に向け、持続可能な実施手法の検討がより一層必要となっています。

このような中、令和7(2025)年度に行う検討結果の取りまとめに向けて、これまでの検討状況を中間報告として取りまとめました。

¹ 文部科学省の定める学習指導要領（平成29年告示）の「特別活動」のうち、小学校は「学校行事（遠足・集団宿泊的行事）」、中学校は「学校行事（旅行・集団宿泊的行事）」の項番に、自然の中での集団宿泊体験の実施について記載されている。参考として、小学校の学習指導要領では、学校行事を行う目的を「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」と定めている。

² 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）」の一部改正に伴い、令和6(2024)年4月1日からトラックやバス、タクシー等の運転手の労働時間の短縮による人手不足等が懸念されること。

沿革

昭和 52(1977)年 8 月	川崎市八ヶ岳少年自然の家開設
平成 3(1991)年	全市立小学校（5 年生）が八ヶ岳少年自然の家で自然教室実施
平成 17(2005)年	全市立中学校（1 年生）が八ヶ岳少年自然の家で自然教室実施
令和 2(2020)年 6 月	八ヶ岳少年自然の家の劣化調査、整備方法の検討に着手
令和 4(2022)年 6 月	敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等の指定を受けていることを確認 ※当該指定については、平成 25(2013)年 3 月に長野県が指定
令和 6(2024)年 2 月	文教委員会でこれまでの検討状況を報告
令和 6(2024)年 3 月	バス入札不調により、一部の学校が日程及び実施場所を変更し自然教室 実施

2 自然教室の実施状況

夏季休業及び冬季休業、水道等の凍結により、野外炊飯等の自然体験活動が制限される 11 月中旬以降を除き、年間を通じて、全市立小学校の 5 年生及び全市立中学校の 1 年生の合計約 2 万人が、毎年八ヶ岳少年自然の家での自然教室に参加しています。

小学校は、おおむね 5 月下旬から 7 月中旬までと、8 月下旬から 11 月上旬までの時期に、中学校は、おおむね 4 月から 5 月中旬までの春季と 1 月から 3 月までの冬季に、それぞれ自然教室を実施しています。

また、特別支援学校のうち、聾学校は、八ヶ岳少年自然の家を利用し、中央支援学校、田島支援学校は、横浜あゆみ荘を利用しています。

自然教室の実施時期

	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
小学校	前期	夏休み	後期	冬休み
中学校	春季			冬季

（１）小学校における実施プログラム

八ヶ岳少年自然の家での野外炊飯やキャンプファイヤー、星空観察、クラフト、オリエンテーリングの実施のほか、近隣の入笠山や鼻戸屋での登山等を実施しています。

自然教室行程表の例（小学校）

第 1 日目			第 2 日目			第 3 日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
7:30	学校集合		6:00	起床		6:00	起床	
7:30	学校出発		6:30	朝の集い(自由広場)		7:00	朝の集い(自由広場)	
8:00	談合坂サービスエリアで休憩		7:00	学年写真	学年レク	7:30	朝食(甲斐駒)	
11:30	自然の家到着 昼食(いこいの森) 入室		8:30	朝食(甲斐駒) 鼻戸屋ハイキング 写真撮影		8:30	清掃・荷物移動 (野外炊飯場)	
13:00	入所式		11:00	昼食(望郷の丘広場)		10:00	退所式	
14:00	わくわくハイク クラス写真 フォレストチップ (野外炊飯場)	たてもの 探検隊	12:00	望郷の丘広場出発		10:30	フィールドウォッチング (自由広場) クラス写真	
16:30	キャンプファイヤー 事前説明	キャンドル サービス	13:00	自然の家到着		12:00	昼食(自由広場)	
17:00	食事(甲斐駒)		13:30	野外炊飯事前説明		13:00	自然の家出発	
18:00	キャンプファイヤー (多目的広場)		14:30	野外炊飯			談合坂サービスエリアで休憩	
19:30	キャンプファイヤー終了		17:30	野外炊飯終了		16:00	学校到着	
19:50	入浴		18:15	星空観測／ナイトハイク		16:30	解散	
21:30	係別会議 就寝		19:40	入浴				
			21:15	係別会議 就寝				



(2) 中学校における実施プログラム

春季は、小学校と同様に、八ヶ岳少年自然の家での野外炊飯やキャンプファイヤー、星空観察、クラフト、オリエンテーリングの実施のほか、近隣の入笠山や鼻戸屋での登山等を実施しています。

冬季は、富士見パノラマリゾート又は富士見高原スキー場で、スキー教室を実施しています。

自然教室行程表の例（中学校 春季）

第1日目			第2日目			第3日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
7:00	学校集合		6:00	起床		6:00	起床	
7:30	出発式		6:30	朝の集い		6:30	朝の集い	
8:00	学校出発		7:00	朝食		7:00	朝食	
	談合坂サービスエリアで休憩		8:30	A：鼻戸屋ハイキング B：田植え体験 フォレストチップ 昼食 野外活動	合同レク大会	9:00	清掃 退所式 野外炊飯	
11:30	少年自然の家到着 昼食 全体写真撮影 入室					9:30		
13:00	入所式		13:00	A：田植え体験 B：鼻戸屋ハイキング	合同レク大会	12:00	昼食	
13:30	オリエンテーリング説明 オリエンテーリング開始	合同レク大会				13:00	自然の家出発 談合坂サービスエリアで休憩	
16:00	オリエンテーリング終了		16:00	入浴・食事 クラスの時間		16:30	学校到着	
17:00	入浴・食事 星空観測		18:30	キャンプファイヤー	キャンドルファイヤー	17:00	解散	
21:30	係別会議		21:30	係別会議				
22:00	就寝		22:00	就寝				

自然教室行程表の例（中学校 冬季）

第1日目			第2日目			第3日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
7:00	学校集合	悪天候の場合、 室内レクリエーション	6:00	起床	悪天候の場合、 室内レクリエーション	6:00	起床	悪天候の場合、 室内レクリエーション
7:30	出発式		6:50	朝食		6:20	シーツ・カバー返却	
8:00	学校出発		7:30	部屋の整理		7:20	朝食	
	談合坂サービスエリアで休憩		8:40	出発		7:40	清掃	
11:30	富士見高原体育館到着		9:00	スキー場到着		8:00	退所式	
	ウェア受取→着替え		9:30	スキー教室②開始		8:40	バス出発	
11:50	昼食		11:30	スキー教室②終了		9:00	スキー場到着	
12:40	スキー場到着		11:40	昼食		9:30	スキー教室④開始	
12:50	スキー教室開校式		12:20	クラス写真撮影		11:10	スキー教室④終了	
13:10	スキー教室①開始		13:00	スキー教室③開始		11:20	板、ブーツ返却	
15:10	スキー教室①終了		15:00	スキー教室③終了		11:40	昼食	
15:40	スキー場出発		15:30	スキー場出発		13:00	スキー場出発	
16:00	自然の家到着		16:00	自然の家到着		14:30	談合坂サービスエリアで休憩	
16:30	入所式		16:10	部屋の活動		16:10	学校到着	
16:50	入室・着替え		17:30	食事			解散	
17:30	食事		19:20	入浴・星空観測・レク				
19:20	入浴・星空観測・レク		21:00	係別会議・おやつ				
21:00	係別会議・おやつ		22:00	就寝				
22:00	就寝							



キャンドルファイヤー



スキー教室



スキー教室

3 ハケ岳少年自然の家の状況

(1) 施設の概要等

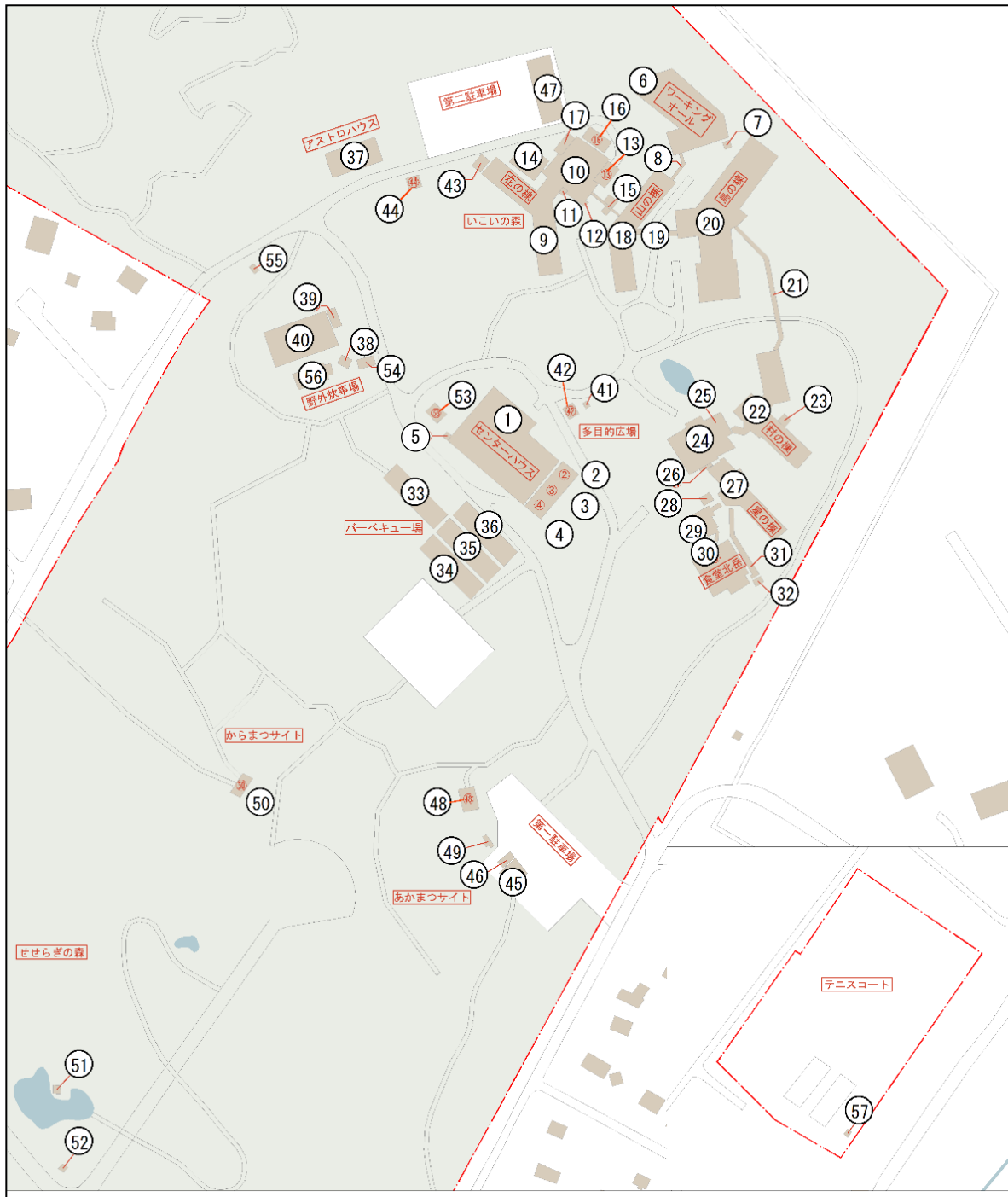
ア 敷地の概要

名称	川崎市ハケ岳少年自然の家
敷地の場所	長野県諏訪郡富士見町境字広原 12067 番地 482
敷地面積	356,691.41 m ²
地目	山林
接道	東側 町道 7670 号線、西側 町道 7678 号線（幅員 4 m 以上）
建ぺい率/容積率	20% / 40%（富士見町環境保全条例に基づく）
用途地域	無指定
都市計画	都市計画区域内
斜線規制	道路斜線 1.25、隣地斜線 1.25（h=20m）
日影規制	対象外
地域地区	指定なし
特別用途地区等	山岳・山麓ゾーン
その他	敷地の一部が土砂災害警戒地域、土砂災害特別警戒区域に指定



※長野県ホームページ掲載の信州くらしのマップを基に作成

イ 施設の配置状況

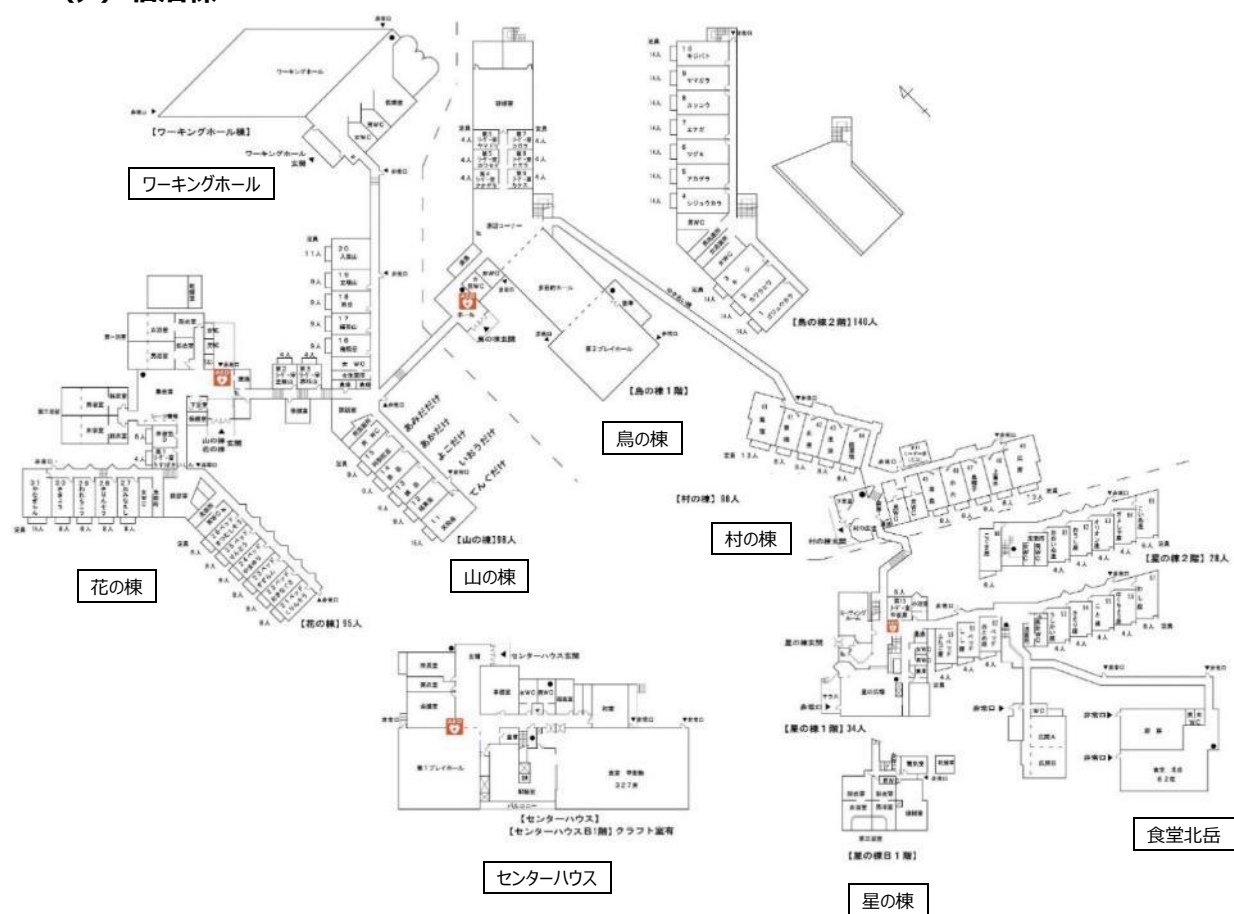


建物番号	建物名	構造	階数	築年月日	延面積 (㎡)
1	センターハウス 1F	RC	2	1977 年 7 月	1442.16
	センターハウス 2F	S			
2	センターハウス 食堂増築	S	2	1989 年 1 月	160.00
3	センターハウス クラフトルーム (ピロティ屋内化)	-	1	1991 年 1 月	102.20
4	センターハウス 物品収納庫 (ピロティ屋内化)	-	1	1988 年 11 月	23.25
5	センターハウス プロパン小屋	CB	1	1977 年 7 月	4.80
6	ワーキングホール棟 (ホール棟)	RC	2	1979 年 9 月	370.57
	ワーキングホール棟 (アリーナ棟)	SRC	1	1979 年 9 月	487.98
7	ワーキングホール ボイラー室	RC	1	1989 年 8 月	24.00
8	ワーキングホール 渡り廊下	W	1	1989 年 8 月	33.36
9	花の棟	W	1	1977 年 7 月	592.68
10	花の棟 集会室棟	S	1	1977 年 7 月	200.13
	花の棟 第一浴室棟	RC			129.21
11	花の棟 保健室	W	1	1987 年 7 月	15.82
12	花の棟 放送室	W	1	1987 年 12 月	17.00
13	花の棟 作業スペース	S	1	1979 年 12 月	54.18
14	花の棟 第二浴室棟+渡り廊下	S	2	1992 年 3 月	200.16
15	花の棟 指導員室等	W	1	1977 年 7 月	80.19
16	花の棟 エネルギー棟	RC	1	1977 年 7 月	69.00
17	花の棟 増築倉庫	S	1	不明	53.65
18	山の棟	W	1	1977 年 7 月	547.04
19	鳥の棟 屋内渡り廊下	S	1	1989 年 7 月	69.30
20	鳥の棟	S	2	1989 年 7 月	1808.55
21	鳥の棟 屋外渡り廊下	W	1	1997 年 7 月	129.60
22	村の棟	W	1	1979 年 8 月	585.83
	村の棟 玄関	S	1	1979 年 8 月	152.40
23	村の棟 リーダー室	W	1	1981 年 9 月	19.70
24	星の棟 玄関 1F	S	B1,1	1979 年 8 月	618.95
	星の棟 玄関 B1F	RC			
25	星の棟 玄関 事務室増築	S	1	1997 年 2 月	48.10
26	星の棟 玄関 地下増築	RC	B1	1987 年 7 月	10.00
27	星の棟 (E 棟)	W	2	1979 年 8 月	571.29
28	星の棟 プロパン小屋	CB	1	1979 年 8 月	6.30
29	星の棟 グループ室	RC	1	1979 年 8 月	121.69
30	食堂北岳	S	1	1984 年 8 月	302.05
31	食堂北岳 渡り廊下	S	1	1984 年 8 月	100.14
32	食堂北岳 倉庫	S	1	1984 年 8 月	8.75
33	バーベキュー場 1	W	1	1988 年 7 月	262.08
34	バーベキュー場 2	W	1	1994 年 7 月	174.90
35	バーベキュー場 3	S	1	2013 年 4 月	135.00
36	バーベキュー場 4	S	1	2008 年 3 月	139.32
37	アストロハウス	S	1	1992 年 7 月	108.00
38	野外炊事場 トイレ	W	1	1982 年 9 月	26.16
39	野外炊事場 炊飯用具庫	W	1	1988 年 11 月	15.46
40	野外炊事場	W	1	1987 年 7 月	480.00
41	多目的広場 消化ポンプ室	RC	1	1977 年 7 月	24.00
42	多目的広場 水車小屋	W	1	1987 年 7 月	6.67
43	いこいの森 トイレ	W	1	1993 年 3 月	27.43
44	いこいの森 多目的トイレ	W	1	1994 年 7 月	7.10
45	第一駐車場 車庫	S	1	1979 年 12 月	105.60
46	第一駐車場 乗務員休憩室	S	1	1987 年 7 月	34.50
47	第二駐車場 屋根付き駐車場	S	1	1990 年 7 月	60.03
48	あかまつサイト キャンプセンター	W	2	1993 年 7 月	51.52
49	あかまつサイト トイレ	W	1	1977 年 8 月	17.05
50	からまつサイト トイレ	W	1	1989 年 3 月	24.02
51	せせらぎの森 あずまや	S	1	1989 年 3 月	21.16
52	せせらぎの森 トイレ	W	1	1998 年 12 月	7.26
53	従業員室	W	1	1982 年 10 月	32.30
54	ごみステーション	CB	1	不明	22.34
55	ポンプ小屋	CB	1	1992 年 3 月	9.76
56	浄化槽	RC	1	不明	80.00
57	テニスコート 休憩所	LS	1	1980 年 9 月	8.82

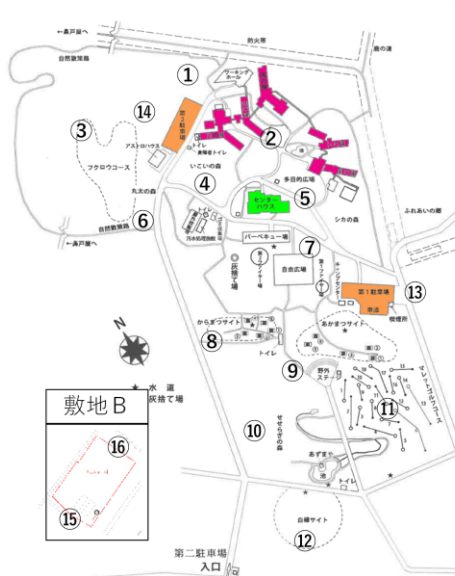
ウ 施設の詳細

建物名称		主要な内容	延床面積	主な構造	竣工年／築年数
宿泊棟	花・山の棟 (定員 104 人・106 人)	宿泊室、指導者室、集会室、 浴室、保健室	1,890.09 m ²	木造	S52／47 年
	鳥の棟 (定員 164 人)	宿泊室、指導者室、第2プレイホール、 多目的ホール、研修室、特別室2	1,808.55 m ²	S造	H1／35 年
	村・星の棟 (定員 90 人・67 人)	宿泊室、指導者室、大広間、星の 広場、浴室	2,134.26 m ²	木造	S54／45 年
センターハウス		事務室、食堂・厨房、第1プレイ ホール	1,732.26 m ²	RC 造	S52／47 年
ワーキングホール			882.55 m ²	RC 造/ SRC 造	S54／45 年
食堂北岳			410.94 m ²	S 造	S59／40 年
キャンプ場		からまつサイト、あかまつサイト			
その他		アストロハウス、バーベキュー場、野外炊飯場、キャンプファイヤー場、自由広場、 マレットゴルフ場、テニスコート、グラウンド			
延床面積 合計			約 11,000 m ²		

(ア) 宿泊棟



(イ) 外構



①自然散策路



②施設間の通路



③フクロウコース



④いこいの森



⑤多目的広場



⑥丸太の森



⑦自由広場



⑧からまつサイト



⑨野外ステージ



⑩せせらぎの森



⑪マレットゴルフコース



⑫白樺サイト



⑬第一駐車場



⑭第二駐車場



⑮テニスコート



⑯運動場



(ウ) 施設外観



①花の棟



②山の棟



③-1 鳥の棟



③-2 鳥の棟



④村の棟



⑤星の棟



⑥-1 ワーキングホール



⑥-2 ワーキングホール



⑦アストロハウス



⑧センターハウス



(工) 施設内部



①-2 宿泊室（村の棟）



②第2プレイホール（鳥の棟）



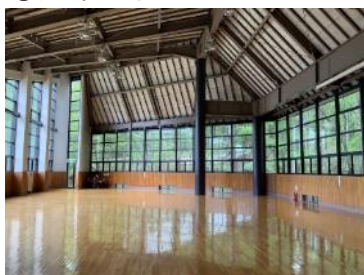
①-1 宿泊室（花の棟）



③浴室



④ワーキングホール



⑤食堂（センターハウス）



⑥アストロハウス



⑥アストロハウス



⑦野外炊事場



⑧バーベキュー場



（２）八ヶ岳少年自然の家の利用状況

八ヶ岳少年自然の家の利用者の約 8 割は、自然教室の児童生徒であり、その他の利用が約 2 割となっています。

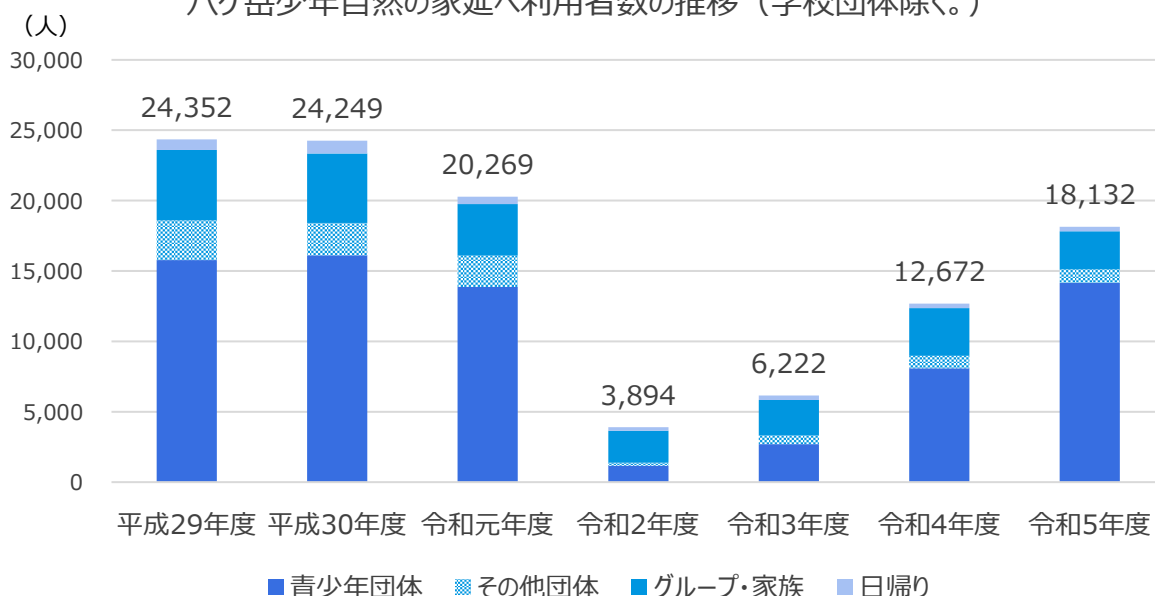
その他の利用について、利用者数の推移を見ると、令和 2（2020）年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、利用者数は減少しました。令和 5（2023）年度には、青少年団体の利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻っているものの、それ以外の利用については平成 29（2017）年度と比べて半減しており、特に、グループ・家族及び日帰り利用については、令和 2（2020）年度から横ばい状態となっています。

八ヶ岳少年自然の家 延べ利用者数

（単位 人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
学校団体	73,799	74,172	72,552	2,249	70,920	73,596	72,114
青少年団体	15,779	16,119	13,858	1,176	2,769	8,094	14,172
その他団体	2,818	2,298	2,232	214	620	878	955
グループ・家族	5,000	4,927	3,673	2,261	2,529	3,387	2,699
日帰り	755	905	506	243	304	313	306
総合計	98,151	98,421	92,821	6,143	77,142	86,268	90,246

八ヶ岳少年自然の家延べ利用者数の推移（学校団体除く。）



- 「青少年団体」・・・地域の子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、学校の部活動及び地域のクラブ活動団体など
- 「その他団体 ※本市及び八ヶ岳少年自然の家主催・共催事業に係る関連団体」・・・小中学校自然教室実地踏査、青少年の家、川崎市ふれあいサマーキャンプなど
- 「グループ・家族」・・・一般のグループ団体及び家族
- 「日帰り」・・・青少年団体及びその他団体グループ・家族を含めた日帰り利用

また、青少年団体の利用状況を月別に見ると、令和 5 (2023) 年度の実利用者数（予約状況）は、8 月が最も多く、次いで 7 月、12 月の順となっています。また、利用者数を団体ベースで見ると、延べ利用団体数は、最も多い 8 月で 34 団体となっています。

なお、青少年団体の内訳は、市内の子ども会やボーイスカウト、ガールスカウトなどが主な利用団体となっています。

令和 5 (2023) 年度青少年団体の月別の実利用者数（予約ベース）

（単位 人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
97	200	13	1,344	1,449	329	199	65	625	434	373	424	5,552

令和 5 (2023) 年度青少年団体の月別の延べ利用団体数（予約ベース）

（単位 団体）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	6	1	17	34	8	3	2	10	8	10	11	115

また、令和 5 (2023) 年度の自然教室を除く八ヶ岳少年自然の家の宿泊室の稼働率を見ると、8 月が最も多く、39.6%で、次いで 7 月の 29.7%、12 月の 15.4%の順となっています。

令和 5 (2023) 年度八ヶ岳少年自然の家月別の宿泊室稼働率（予約ベース）

（単位 %）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
自然教室	30.0	29.0	63.3	36.0	22.6	70.0	45.2	13.6	0.0	58.1	71.8	23.0	39.2
その他※	3.9	7.2	1.9	29.7	39.6	5.2	8.6	3.8	15.4	13.2	11.1	11.2	12.6

※自然教室（実地踏査含む。）以外の「青少年団体」、「その他団体」、「グループ・家族」

（３）施設の状況

ア 劣化状況

八ヶ岳少年自然の家には築 45 年以上を経過した木造建築物等が多く、建物の構造躯体、内外装材等の老朽化が著しい状況です。設備機器は多くが耐用年数を経過しており、不具合も多く、また、地中埋設管の劣化や浄化槽躯体の劣化による破損があります。

安定的な施設運営のためには、抜本的な老朽化対策が必要です。



躯体の劣化が著しいエネルギー棟



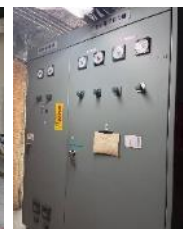
渡り廊下軒裏の破損



ボイラー



消火設備



受変電設備

（耐用年数を超えた設備）

イ 安全対策

高低差のある敷地形状に建物が配置されており、バリアフリー化がされておらず、車椅子利用者などは、車での移動や宿泊場所の制限がある状況です。



花の棟廊下



鳥の棟渡り廊下

また、平成 25(2013)年 3 月に、敷地の一部が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）」に基づく土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を受けており、現在は「自然教室の中止・延期の考え方」、「避難確保計画」、「施設の休所基準」を策定（令和 4(2022)年 10 月）するなど、ソフト面の対策を行っていますが、ハード面の対策に課題がある状況となっています。

施設を継続して使用するには、バリアフリー化や土砂災害に対する安全対策が必要です。



※長野県ホームページ掲載の信州くらしのマップを基に作成

4 これまでの検討状況

八ヶ岳少年自然の家の抜本的な老朽化対策の検討過程において、令和4(2022)年6月敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることを確認したため、長期的な安全性の確保を考慮し、児童生徒の自然体験の場を継続的に確保する手法について、これまで幅広く検討を進めてきました。

令和5(2023)年度には、自然教室の目的を改めて整理するとともに、児童生徒及び保護者、校長へのアンケートを実施し、自然教室の意義や教育効果を確認し、「自然教室実施に当たっての視点」を作成しました。

自然教室実施に当たっての視点	
視点1 自然体験活動の実施 （野外炊飯、キャンプファイヤー、登山、スキー、星座観察等）	自然の中で友人と協力しながら、達成感を味わえる様々な「直接体験」ができる活動を実施
視点2 集団宿泊活動の実施	集団の中でルールを守り、役割分担をしながら「協調性」「規律性」「責任感」を育み、より良い人間関係づくりができる集団宿泊活動を実施
視点3 活動時間の確保 （2泊3日、移動時間3～4時間以内）	十分な体験活動が実施できるよう活動時間を確保するための宿泊日数と移動時間を確保
視点4 宿泊施設の安全性の確保 （各種ハザードマップの確認等）	児童生徒の安全を最優先にした宿泊施設の選定
視点5 保護者の費用負担 （現状と比較して過度な負担とならないよう配慮）	保護者の負担が大幅に増加することがないように配慮
視点6 教職員の業務負担 （教職員の働き方・仕事の進め方改革に配慮）	教職員の過度な業務負担とならないよう配慮

その上で、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」の3案について、上記の視点に基づき比較を行い、課題等を把握するとともに、実現可能性のある手法の絞り込みを進めました。

その結果、「現地での再編整備」については、レッドゾーン・イエローゾーン以外での整備案について、費用等を含めた詳細な整備内容を検討しました。

「富士見町内での移転整備」については、八ヶ岳山麓付近の6件の候補地について、それぞれ土地の詳細な状況調査や費用等を含めた詳細な整備内容の検討、現所有者との調整を行いました。

「他施設の活用」については、可能性のある自治体や施設等の更なる調査、施設や周辺環境等も含めた詳細な利用条件等の確認、学校との調整などを行いました。

※以上については、令和6(2024)年2月の文教委員会において報告済み

これまでの検討結果まとめ

検討案	検討の方向性と主な検討事項
現地での再編整備 (レッドゾーン・イエローゾーン以外での整備)	● 費用等を含めた詳細な整備内容の検討 など
富士見町内での移転整備	● 土地の詳細な状況の調査 ● 費用等を含めた詳細な整備内容の検討 ● 現所有者との調整 など
他施設の活用 (周辺自治体、国立・公立施設、民間施設の活用)	● 可能性のある自治体・施設等の更なる調査 ● 施設や周辺環境等の状況や詳細な利用条件等の確認 ● 学校との調整（モデル実施等を含む。） など

5 各案の検討状況

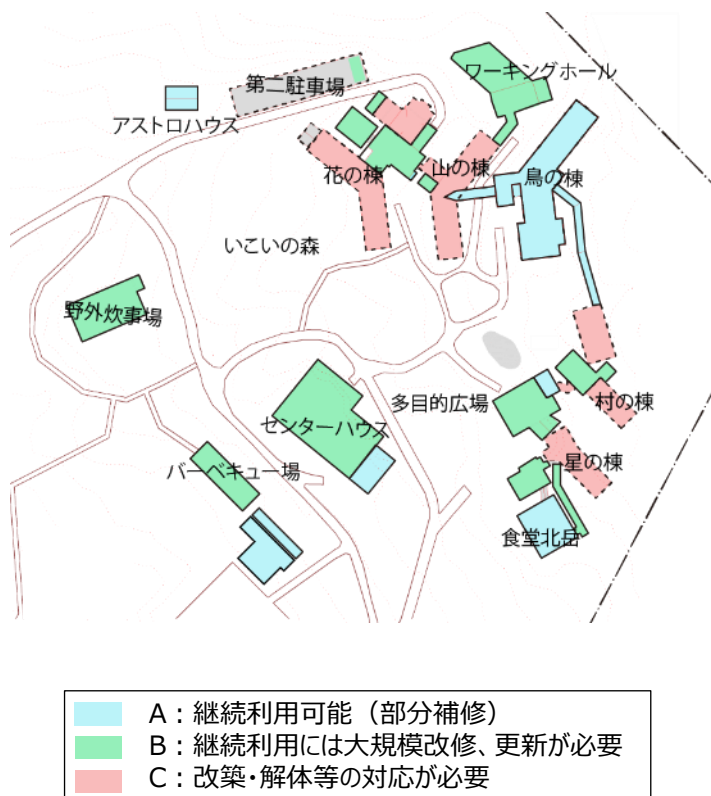
(1) 現地での再編整備

ア 建物の劣化調査

施設の老朽化状況や施設機能の劣化状況から、約 50 棟の施設の整備の優先順位度を把握しました。劣化調査等の結果に基づいて、棟ごとに A（継続利用可能）、B（継続利用には大規模改修、更新が必要）、C（改築・解体等の対応が必要）の 3 段階評価を行いました。

【調査結果】

- 木造の宿泊棟（花・山・村・星の棟）などは、改築等の対応が必要な C 判定となりました。
- センターハウス等は、築年数が 45 年を超えているものの、大規模改修により、継続利用が可能な B 判定となりました。



イ 再編整備案の検討

劣化調査の結果や再編整備の施設運営などを考慮し、改修をメインとする案と、新築して集約化する案について検討しました。

【再編整備の考え方】

- 既存配置を生かし、工事施工や効率的・効果的な施設運営等を考慮し、建物を配置します。
- 自然教室の継続性を考慮し、居ながら工事が可能となる配置計画とします。
- レッドゾーン内にある建物は、擁壁の設置や老朽化度合い、建物の連続性等を考慮し、場所を移転します。
- 現行の自然教室の実施を前提とし、施設規模の適正化の観点から宿泊定員を縮小します。

CASE-A（改修をメインとし、レッドゾーン対応として擁壁を設置）	CASE-B（新築して集約化することにより建物はレッドゾーンを回避）
・ 宿泊棟（花・山・村・星の棟）を既存の位置で新築し、それ以外は改修 ・ 居ながら工事の実施のため、仮設建物を設置 ・ レッドゾーンの対応として、ワーキングホール・鳥の棟付近に擁壁を設置 ・ 延床面積 約 11,000 m² ・ 概算工事費 約 59～66 億円 (令和 6 (2024) 年 10 月時点) ・ 工事期間 約 6 年程度	・ レッドゾーンを避けて、現バーベキュー場・現自由広場に、宿泊・管理・体育館機能を集約して新築し、バーベキュー場は第 2 駐車場に新築 ・ センターハウスは研修機能に改修 ・ アストロハウス・野外炊飯場は改修 ・ 延床面積 約 10,000 m² ・ 概算工事費 約 68 億円 (令和 6 (2024) 年 10 月時点) ・ 工事期間 約 3 年程度
	

【検討結果】

CASE-A は概算工事費が約 59～66 億円となり、自然教室を実施しながらの居ながら工事となるため、工事期間は約 6 年程度と長期間になる一方で、CASE-B は概算工事費が約 68 億円で CASE-A とほぼ同程度となり、工事期間が約 3 年程度と、CASE-A より短期間での整備が可能となり、概算工事費及び工事期間とも CASE-B の方が効果的であることから、レッドゾーンを避け、新築して集約化する案で検討しました。

ウ レッドゾーンを避けたイエローゾーンでの施設整備案

現地での再編整備として、レッドゾーンを避けて、イエローゾーンでの施設整備を検討しました。

【配置の考え方】

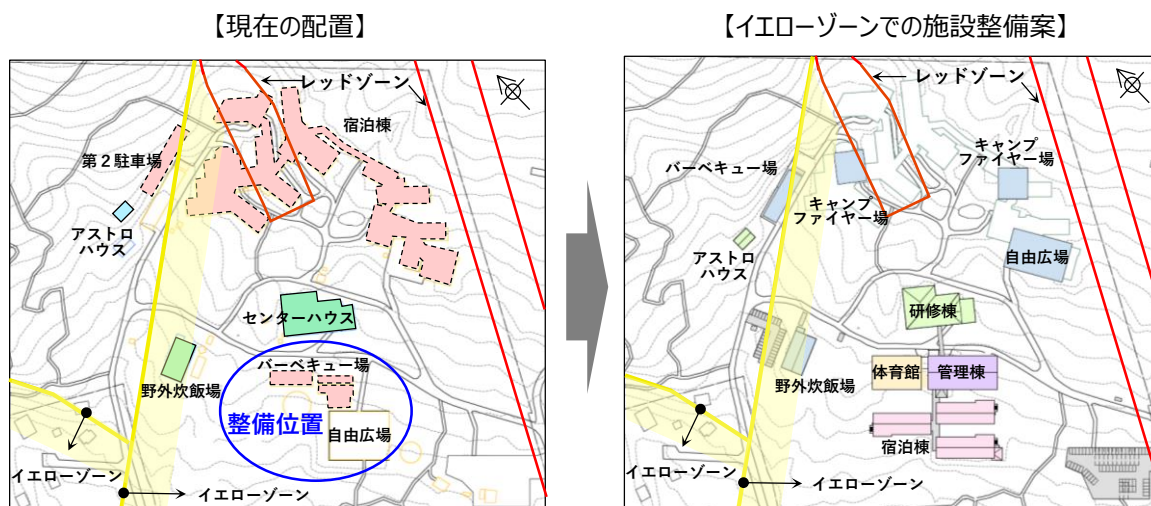
- 敷地中央の通路に面して、現バーベキュー場、自由広場付近に、宿泊棟、管理棟、体育館を集約して新築します。
- センターハウスは、研修棟として大規模改修を行い、全ての棟を渡り廊下で接続し、バリアフリー化を図ります。
- 野外炊飯場は改修し、バーベキュー場は現第2駐車場に新築します。
- 自由広場は宿泊棟跡地、キャンプファイヤー場はワーキングホール・宿泊棟跡地に整備します。

【整備内容】

- 宿泊定員は、利用状況等を考慮して、530名から480名に削減し、規模の適正化を行います。
- 民間利用等も考慮し、利用者ニーズの高い体育館を新たに整備します。
- 宿泊棟、管理棟、体育館を効率的に集約して配置することで、現在から延床面積を約10.3%削減します。

【概算工事費】

約68億円（令和6(2024)年10月時点）



【検討結果】

- 法的な建築行為の規制や制限等はありませんが、イエローゾーン内での施設整備になるという課題があります。
- 野外活動エリアはイエローゾーン内となります。
- イエローゾーンでの整備は長期的な安全性の確保に課題があり、「自然教室実施に当たっての視点」（16頁参照）における「宿泊施設の安全性の確保」の視点に適合しないことから、今後の検討から除外することとしました。

エ レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案

敷地内でレッドゾーン・イエローゾーンに該当しないエリアはアストロハウス付近となり、比較的穏斜面となっていることから、建物の設置が可能なため、このエリアでの施設整備を検討しました。

【配置の考え方】

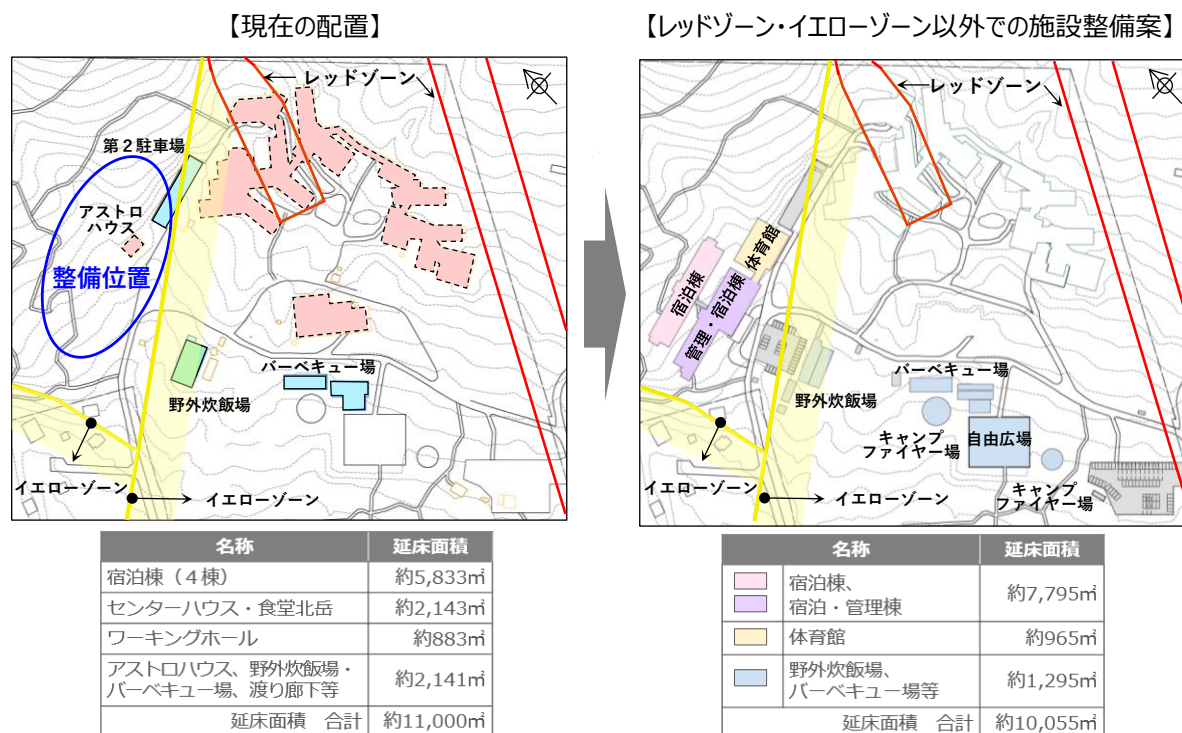
- 敷地西側の通路に沿って、宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館を集約して配置します。
- 野外炊飯場とバーベキュー場は、大規模改修等を行い、継続利用します。
- バーベキュー場は、現在と同位置とします。

【整備内容】

- 宿泊定員は、利用状況等を考慮して、530 名から 480 名に削減し、規模の適正化を行います。
- 民間利用等も考慮し、利用者ニーズの高い体育館を新たに整備します。
- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館を集約して効率的に配置することで、現在から延床面積を約 8.6%削減します。

【概算工事費】

約 72 億円（令和 6（2024）年 10 月時点）

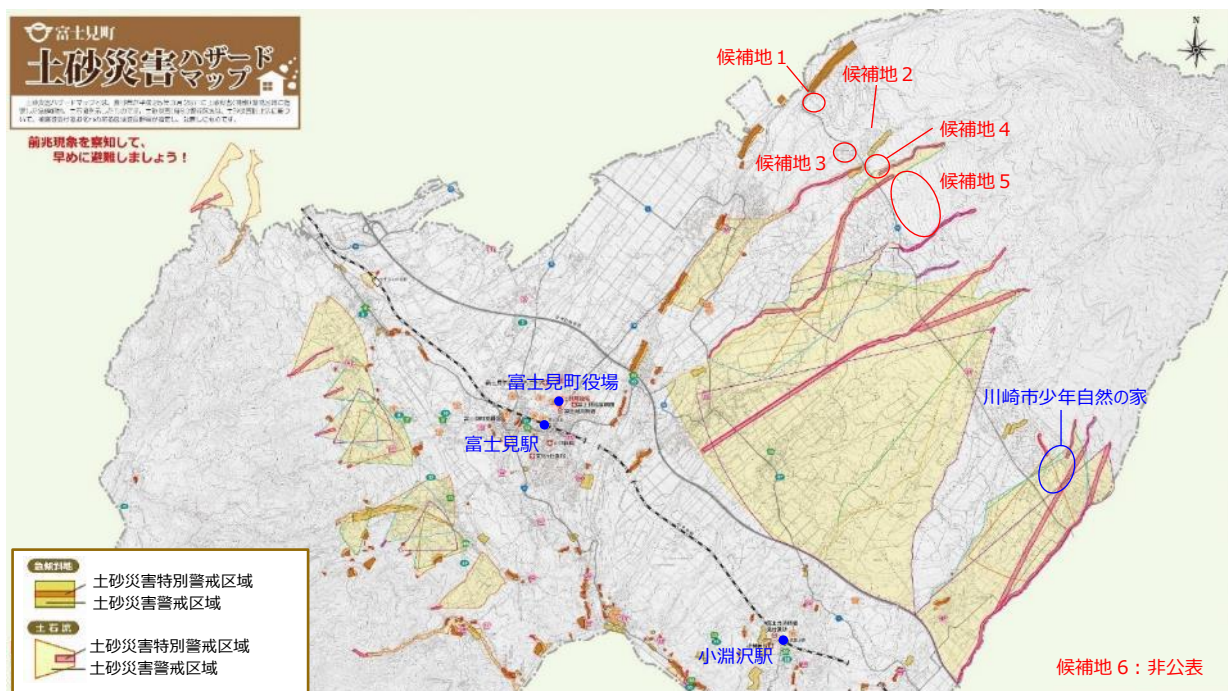


【検討結果】

- レッドゾーン・イエローゾーンを避けた施設整備が可能です。
- 野外活動エリアはイエローゾーン内となりますが、台風や大雨時に屋外での活動は実施しないことや、急な荒天時には施設内への避難が可能なことから、現地での再編整備案は本案を基本としました。

(2) 富士見町内での移転整備

40 年以上にわたり、自然教室を富士見町で実施してきた実績とノウハウを継承するため、富士見町内での移転整備の可能性の検討に当たり、富士見町役場に移転整備が可能な未利用地等があるかを照会し、八ヶ岳山麓付近に 6 件の候補地があるとの提案を受けました。



※富士見町土砂災害ハザードマップを基に作成

ア 候補地の検討

候補地について、敷地の規模や土砂災害警戒区域等の指定の有無、近隣状況を調査し、現地での再編整備で検討した施設規模を基本とした施設整備の可能性を検討しました。

【検討結果】

- 多くの候補地では敷地が狭い等の理由で移転は困難な状況でしたが、候補地 3 は敷地に一定の広さがあるため、施設整備と野外活動が可能であり、移転の可能性が認められました。

番号	所有者 (R6.11 時点)	名称	面積 (ha)	敷地内	隣接	建物	判定	判定理由
1	財産区、富士見高原保健地管理(株)	立場総合グラウンド	5.35		急傾斜地 R・Y		×	・別荘地に隣接
2	富士見高原リゾート(株)	元藤村学園	3.29			有	×	・敷地が狭い。
3	厚生労働省	元ヒルサイドホテル 富士見	8.49			有	○	・敷地に一定の広さあり。 ・施設整備・野外活動が可能
4	富士見町		20.94	敷地一部 土石流 R・Y	急傾斜地 Y		×	・レッドゾーン・イエローゾーン含む。
5	東京都		45.17				×	・未整備地のため、大規模開発が必要
6	所有者の意向により非公表			敷地一部 急傾斜 Y	急傾斜地 Y		×	・敷地が狭い。 ・イエローゾーン含む。

(R レッドゾーン、Y イエローゾーン)

イ 候補地 3 の移転整備の検討

候補地 3 は、平成 24(2012)年まで宿泊施設として利用されていましたが、現在は閉鎖されています。敷地内にはホテル、職員用宿舎、セミナーハウス等の建物が存置されています。屋外にはテニスコートや広場等の屋外施設が設置され、敷地北西部には散策路が整備されています。敷地には高低差があり、前面道路側が高く、敷地奥側に向かって低くなっており、敷地の高低差を利用して建物と屋外施設が配置されています。

【配置の考え方】

- 既存建物は、規模や老朽化状況等を考慮すると、継続利用が困難であることから、解体して新施設を整備します。
- 敷地には高低差があり、標高が高い前面道路側に管理棟、宿泊棟、体育館を配置し、標高が低い敷地奥側に野外炊飯場やバーベキュー場等の野外活動エリアを配置します。

【整備内容】

- 現地での再編整備で検討した施設規模を基本とし、3 棟の宿泊棟や体育館を整備します。
- 既存のテニスコートは、様々な活動等ができる運動場へ整備します。
- 集約して効率的に配置し、現在より延床面積を約 10.5%削減します。

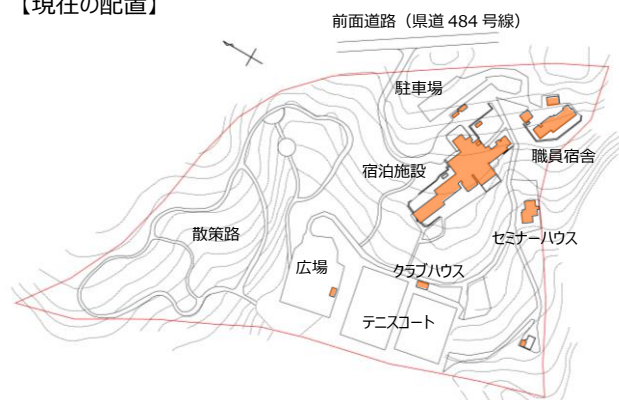
【概算工事費】

約 68 億円（令和 6(2024)年 10 月時点）
※土地取得経費等は除く。

【検討結果】

- 現在の敷地面積より大幅に減るものの、必要施設の整備が可能な広さです。
- 敷地の高低差を利用して建物と野外活動エリアを分離し、コンパクトで効果的な配置が可能です。
- 敷地内には散策路もあるため、オリエンテーリング等の活動が可能です。
- 移転整備した場合、八ヶ岳少年自然の家の跡地について、活用方法等の検討が必要です。

【現在の配置】



【移転整備案】



名称	延床面積
宿泊棟、 宿泊・管理棟	約7,930㎡
体育館	約890㎡
野外炊飯場、 バーベキュー場等	約1,020㎡
延床面積 合計	約9,840㎡

(3) 他施設の活用

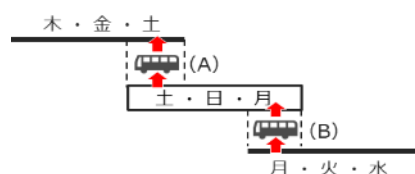
ア 令和 6 (2024) 年度のバスの入札不調について

令和 6 (2024) 年度の自然教室については、いわゆる「2024 年問題」等に伴うバス運転手不足による入札不調により、一部の学校においてバスの確保ができず、小学校 11 校、中学校 1 校が日程等の変更を行わなければならない状況となりました。

このうち、小学校 2 校は実施手法の見直しにより、当初の予定どおり実施することができましたが、小学校 7 校は、土日を含めば往復のバスが確保できる日程※に変更し、八ヶ岳少年自然の家で実施することとなりました。

それでも小学校 2 校、中学校 1 校については八ヶ岳少年自然の家での実施ができなくなり、西有馬小学校は神奈川県立足柄ふれあいの村に、菅生小学校は神奈川県立愛川ふれあいの村に、西中原中学校は富士緑の休暇村に、それぞれ日程と実施場所を変更して実施しました。

※ 通常、土日両方を含む日程で自然教室は実施しないが、一部の日程において、八ヶ岳少年自然の家から帰る学校 (A) と、八ヶ岳少年自然の家に行く学校 (B) のバスを活用することで、往復のバスを確保することが可能



バスの入札不調に伴い日程等変更した学校一覧

	学校名	実施場所	備考
1	川中島小学校	八ヶ岳少年自然の家	当初予定どおり実施 (小学校 2 校) ※実施手法の見直し
2	虹ヶ丘小学校		
3	戸手小学校		日程を変更して実施 (小学校 7 校) ※土日を含めた日程に変更
4	末長小学校		
5	久地小学校		
6	富士見台小学校		
7	向丘小学校		
8	麻生小学校		
9	王禅寺中央小学校		
10	西有馬小学校	足柄ふれあいの村	日程及び実施場所を変更して他施設で実施 (小学校 2 校、中学校 1 校)
11	菅生小学校	愛川ふれあいの村	
12	西中原中学校	富士緑の休暇村	

イ 他施設で実施した自然教室の検証について

バス運転手不足に起因する入札不調により、西有馬小学校、菅生小学校、西中原中学校は日程及び実施場所を変更して実施しましたが、結果として、「他施設の活用」の前倒し実施となったことから、これら 3 校の実施結果を令和 7 (2025) 年度の検討に生かすべく、児童生徒へのアンケート及び教員へのヒアリングを実施しました。

令和6（2024）年度に行った他施設での実施校の状況

西有馬小学校

施設名称 神奈川県立足柄ふれあいの村
所在地 神奈川県南足柄市広町 1507
実施日程 7月7日～9日
参加人数 148人

主なプログラム

- 1日目 ウォークラリー、野外炊飯、天体観測
- 2日目 最乗寺ハイキング、キャンプファイヤー
- 3日目 課題別学習、三保ダム見学



集合写真



野外炊飯



食事風景



ハイキング

菅生小学校

施設名称 神奈川県立愛川ふれあいの村
所在地 神奈川県愛甲郡愛川町半原 3390
実施日程 7月16日～18日
参加人数 135人

主なプログラム

- 1日目 あいかわ公園散策（雨天中止）、クラフト、野外炊飯
- 2日目 登山（雨天→演芸大会）ピザづくり、キャンプファイヤー
- 3日目 宮ヶ瀬ダム、相模川ふれあい科学館見学



食事風景



野外炊飯



演芸大会



キャンプファイヤー

西中原中学校

施設名称 富士緑の休暇村
所在地 山梨県南都留郡鳴沢村鳴沢字
ジラゴンノ 8532-5
実施日程 6月16日～18日
参加人数 469人

主なプログラム

- 1日目 富士山5合目登山、野外炊飯
- 2日目 ハイキング（紅葉台）、風穴・氷穴
見学、キャンプファイヤー
- 3日目 オリエンテーリング



富士山散策



氷穴見学



食事風景



野外炊飯

(ア) 児童生徒へのアンケート

他施設で自然教室を実施した3校の児童生徒を対象にアンケートを実施しました。なお、西中原中学校については、2年生が前年に八ヶ岳少年自然の家で自然教室を実施しているため、比較検討のため、2年生にもアンケートを実施しました。

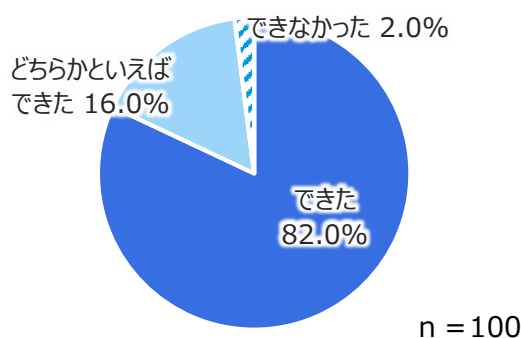
「自然教室で充実した活動ができたと思いますか。」という問いに対し、「できた」又は「どちらかといえばできた」と回答した児童生徒の割合は、西有馬小学校 98.0%、菅生小学校 92.8%、西中原中学校の1年生 97.2%、同校の2年生 93.8%と、いずれも9割を超えており、ほとんどの児童生徒が他施設においても充実した活動ができており、また、利用施設の違いによって、その結果に大きな差はありませんでした。

児童生徒へのアンケート 主な結果1

Q.自然教室で充実した活動ができたと思いますか（単一回答）。

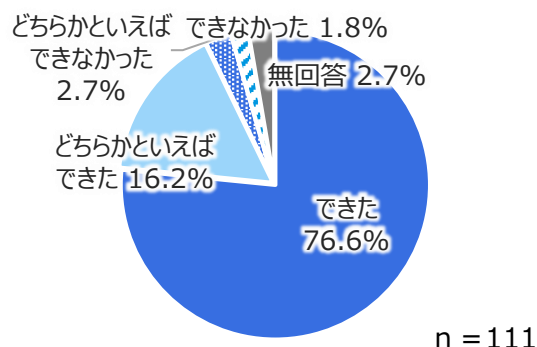
【西有馬小学校5年生】

足柄ふれあいの村利用



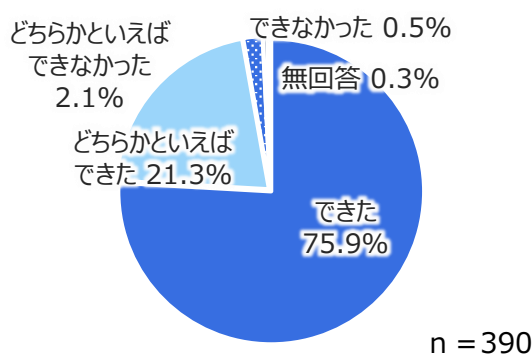
【菅生小学校5年生】

愛川ふれあいの村利用



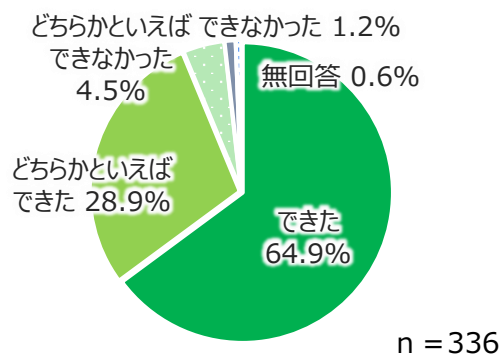
【西中原中学校1年生】

富士緑の休暇村利用



【西中原中学校2年生】

八ヶ岳少年自然の家利用



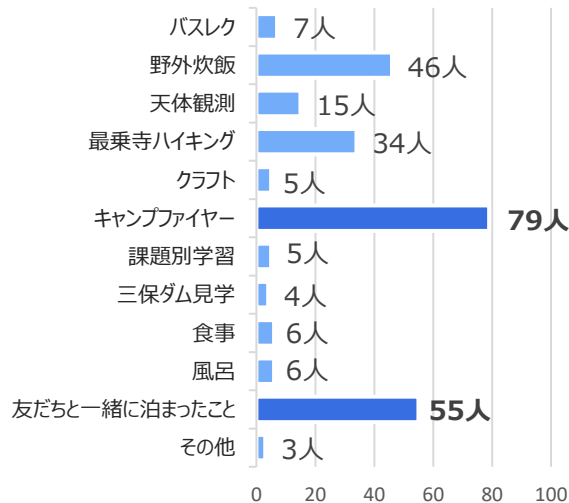
また、「自然教室で印象に残っている活動は何ですか。」という問いに対し、いずれの学校においても、「友だちと一緒に泊まったこと」や「キャンプファイヤー」、「野外炊飯」が上位に選ばれており、利用施設の違いによって、その結果に大きな差はありませんでした。

児童生徒へのアンケート 主な結果 2

Q.自然教室で印象に残っている活動は何ですか（複数回答 3 つまで）。

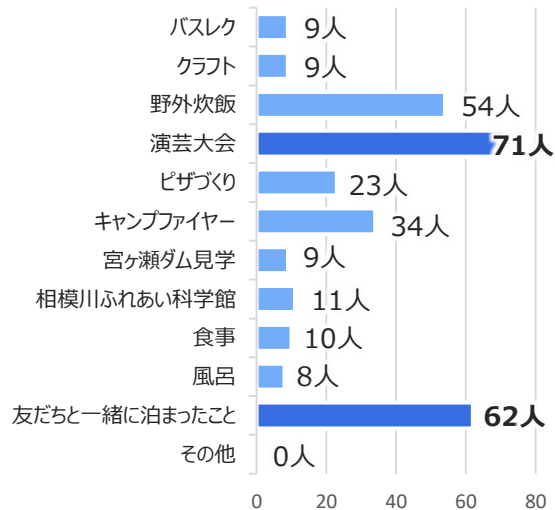
【西有馬小学校 5 年生】 n = 100

足柄ふれあいの村利用



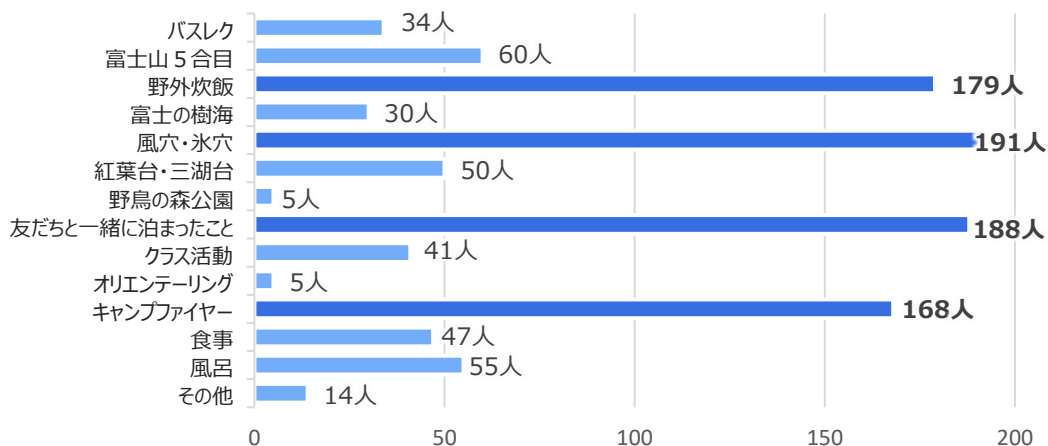
【菅生小学校 5 年生】 n = 111

愛川ふれあいの村利用



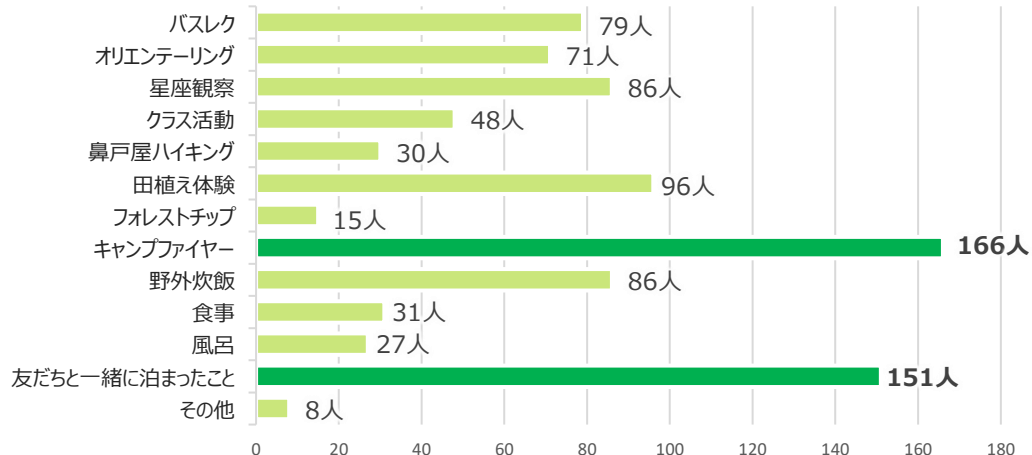
【西中原中学校 1 年生】 富士緑の休暇村利用

n = 390



【西中原中学校 2 年生】 ハケ岳少年自然の家利用

n = 336



また、西中原中学校 1 年生については、小学校 5 年生のときに、八ヶ岳少年自然の家で自然教室を実施していることから、「八ヶ岳少年自然の家での自然教室と比べて、施設面等でどう思いましたか」と聞いたところ、「富士緑の休暇村のほうがよかった」又は「どちらかといえば、富士緑の休暇村のほうがよかった」と回答した生徒の割合が 72.5%となり、「八ヶ岳少年自然の家のほうがよかった」又は「どちらかといえば、八ヶ岳少年自然の家のほうがよかった」と回答した生徒の割合 12.3%より多い結果となりました。

なお、その選択肢を選んだ理由として、「富士緑の休暇村のほうがよい」と回答した生徒からは、「5 年生のときは虫が多すぎて楽しめなかった」、「富士山や雲海などが近くできれいに見えてよかった」との回答が、「八ヶ岳少年自然の家のほうがよい」と回答した生徒からは、「八ヶ岳少年自然の家では星を観察できる場所があり、星を観察できたと思うので八ヶ岳に行きたかった」との回答がありました。その他、「場所はどこでも変わらない」と回答した生徒からは、「どんな場所でも、クラスの仲間たちと行くことに意味があるし、楽しいと思う」との回答がありました。

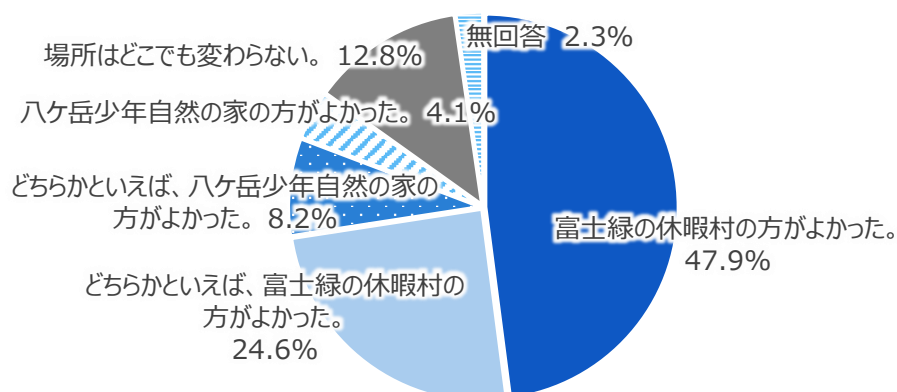
児童生徒へのアンケート 主な結果 3

Q. 5 年生のときの八ヶ岳少年自然の家での自然教室と比べて、施設面等でどう思いましたか。

(単一回答)

【西中原中学校 1 年生】 n = 390

富士緑の休暇村利用



上記の選択肢を選んだ理由

【富士緑の休暇村がよいと回答した生徒】

- 5 年生のときは虫が多すぎて楽しめなかった。富士緑の休暇村のほうが虫も多少いなかったから。
- 富士山や雲海などが近くできれいに見えてよかった。

【八ヶ岳少年自然の家がよいと回答した生徒】

- 八ヶ岳は星を観察できる場所があり、観察できたと思うので八ヶ岳に行きたかった。

【場所はどこでも変わらないと回答した生徒】

- どんな場所でも、クラスの仲間たちと行くことに意味があるし、楽しいと思うので、選びました。

（イ）教員へのヒアリング

他施設で実施した3校の教員を対象に、ヒアリングシートによるヒアリングを実施しました。

八ヶ岳少年自然の家での実施と比較して、他施設での実施でよかった点について、「移動時間が短いため、行き・帰りに別の施設に行けるなど、活動時間をより確保できる」や「バスの乗車時間が短いため、バス酔いが少ないなど、児童の不安解消につながる」のほか、「児童生徒の体調不良時、保護者による引取時間が短縮されるなど、迅速な対応が可能」など、移動時間が短いことによるメリットについて多くの意見がありました。

一方で、「短期間で何度も現地に下見に行くなど、負担が大きかった」や「八ヶ岳は施設側がきめ細やかな対応をしてくれるので、事前の打合せと当日で異なるといったトラブルはほぼないが、今回利用した施設では、事前の打合せと異なっていたり、雨など活動プログラムが変更となったりした場合の事務手続など、対応に苦慮した」など、初めて利用する施設であることによるデメリット、教員の負担に関する意見が多くありました。

なお、西中原中学校については、添乗員が当日同行する手法で自然教室を実施したため、「添乗員のおかげで、体験活動の段取りや食物アレルギー対応、病院受診などがスムーズに行えた」など、教員の負担軽減につながる意見がありました。

そのほか、施設によっては八ヶ岳少年自然の家とは気候が異なることから、「7～9月上旬の活動は厳しい」といった意見もありました。

教員へのヒアリング 主な意見

【移動時間が短いことによるメリット】

- 移動時間が短いため、行き・帰りに別の施設に行けるなど、活動時間をより確保できる。
- バスの乗車時間が短いため、バス酔いが少ないなど、児童生徒の不安解消につながる。
- 児童の体調不良などの際、保護者による引取時間が短縮されるなど、迅速な対応が可能

【初めて利用する施設であることによるデメリット】→教員の負担

- 短期間で何度も現地に下見に行くなど、負担が大きかった。※事務局での実地踏査は1回のみ。
- 八ヶ岳は蓄積されてきたものがあるため、計画を立てやすく当日も臨機応変に対応できるが、初めての利用だったため、勝手がわからず、活動時間のオーバーや新たに準備が必要となった物品があるなど、対応に苦慮した。
- 八ヶ岳少年自然の家は、きめ細やかな対応をしてくれるので、事前の打合せと当日で異なるといったトラブルはほぼないが、今回利用した施設では、事前の打合せと異なっていたり、雨など活動プログラムが変更となったりした場合の事務手続など、対応に苦慮した。

↓ 西中原中学校は添乗員が当日同行する手法で実施

- 添乗員のおかげで体験活動の段取りや食物アレルギー対応、病院受診などがスムーズに行えるなど、教員の負担軽減が図られた。

【その他】

- 足柄ふれあいの村や愛川ふれあいの村は、川崎とほぼ気温が変わらないので、7～9月上旬の活動は厳しい。

ウ 令和 7 (2025) 年度の他施設の活用について

これまでの検討から、他施設の活用については、まずは、可能性のある自治体・施設等の更なる調査として、他自治体や国立・公立施設、旅行事業者及び民間施設に対しヒアリングを行い、候補施設の抽出を行いました。

関東近県 120 か所近くの候補施設から、「自然教室実施に当たっての視点」(16 頁参照)に基づき、充実した自然体験活動が可能で、十分な活動時間が確保できる可能性が高いと考えられる約 30 か所の施設を視察し、施設や周辺環境等の状況、詳細な利用条件等の確認を行いました。

視察の結果、これら施設の中から、本市がこれまで八ヶ岳少年自然の家で培ってきた自然教室とほぼ同等、又は、場合によってはより充実した活動ができると想定される施設を、小学校向けに 7 施設、中学校向けに 11 施設、ピックアップしました。

八ヶ岳少年自然の家での実施の場合、全市立小学校 5 年生及び全市立中学校 1 年生の計約 2 万人が同じ施設を利用するため、学校で自由に時期を選べないことから、令和 7 (2025) 年度の他施設実施校の選定に当たっては、「選べる！チョイス！自然教室！」をコンセプトに、子どもたちがより楽しめる、より充実した自然体験活動ができるよう、八ヶ岳少年自然の家も含め、学校ごとに施設や時期を選択できるようにしました。

施設の選択に当たっては、学校が検討しやすいよう、施設や周辺環境等について、メリット・デメリットも含め分かりやすくまとめた「自然教室実施候補地カタログ集」を作成したほか、実際に学校に施設を見てもらってから選択してもらおうと、同カタログ集記載の施設については下見を実施しました。

また、他施設での実施に当たっては、バス入札不調による他施設実施 3 校での検証結果を踏まえ、実地踏査を最大 3 回実施するほか、当日は添乗員が同行し、施設等とのやり取りに関する負担軽減を図るなど、教員の負担軽減策を講じることとします。

全市立小中学校から希望を募った結果、令和 7 (2025) 年度の自然教室は、小学校 19 校、中学校 16 校が他施設で実施することとなりました。

その際、バス運転手不足への対応として、バス以外の交通手段を検討するため、中学校の冬季実施分については、一部の学校において新幹線を利用することとします。

なお、学校とこれらの施設とのマッチングの結果、他都市との競合により、必ずしも第一希望どおりの日程で予約できなかったこと、一部の施設に希望が集中しており、人気のある施設のみでは全校受け入れることは難しいことなどから、今後は更に候補となる施設を増やしていく必要があります。

自然教室の進め方

Concept / 選べる！チョイス！自然教室！

子どもたちがより楽しめる、より学べる自然教室に向けて、
様々な時期&場所から学校ごとに選べるようにする！

- 他施設の場合、実地踏査を最大 3 回実施（人数制限なし）
※八ヶ岳少年自然の家については、各校 1 人 1 回のみ
- 他施設の場合、当日、添乗員が同行 & 看護師も学校ごとに派遣

令和 7 (2025)年度に行う自然教室実施候補地カタログ集 一部抜粋

**R7小学校自然教室
実施候補地カタログ集**

県	実施候補地
青森県	● 栗川町新あいの村 01 ● 塩竈町新あいの村 02 ● 三田町ACG(アール・ユー・エー)・ワイランドシ 03
千葉県	● 大津・野田間の谷 04
山梨県	● 小橋冠アズガ・サンシティ 05
長野県	● バクエン・千鳥の谷 06
埼玉県	● 大塚・大宮・浦和 07 ● 狭小山市・大宮の谷 08

[illegible]

小学校用カタログ集

04 南房総市 大房岬自然の家			海の チカラ
自然教室もチルプラン！			
1日目	2日目	3日目	
9:00 ◆ 大房岬自然の家	7:40 ◆ 大房岬自然の家	7:20 ◆ 大房岬自然の家	
11:00 ◆ 大房岬自然の家	9:00 ◆ 大房岬自然の家	8:00 ◆ 大房岬自然の家	大房岬自然の家でランチ！ 大房岬自然の家
11:30 ◆ 大房岬自然の家	9:30 ◆ 大房岬自然の家	9:30 ◆ 大房岬自然の家	
12:00 ◆ スズメバネエサレーション	14:00 ◆ 大房岬自然の家	11:00 ◆ 大房岬自然の家	
12:30 ◆ 大房岬自然の家	14:30 ◆ 大房岬自然の家	11:30 ◆ 大房岬自然の家	大房岬自然の家でランチ！ 大房岬自然の家
18:30 ◆ 大房岬自然の家	18:30 ◆ 大房岬自然の家	18:30 ◆ 大房岬自然の家	
20:30 ◆ 大房岬自然の家	22:00 ◆ 大房岬自然の家	22:00 ◆ 大房岬自然の家	
22:00 ◆ 大房岬自然の家			

メリット・デメリットなど施設の状況を分かりやすく

[illegible]

モデルプランも提案

施設早見表で検討しやすく

令和7(2025)年度他施設実施校一覧

	施設名	学校名
小学校 19校	神奈川県立愛川ふれあいの村	百合丘小、南百合丘小
	三浦 YMCA グローバル・エコ・ヴィレッジ	川中島小、御幸小、東小倉小、末長小、 登戸小、東柿生小
	南房総市大房岬自然の家	四谷小、川崎小、京町小、新小倉小、久地小
	本栖湖スポーツセンター	向小、下作延小、西梶ヶ谷小、西菅小、三田小
	横浜市少年自然の家赤城林間学園	下沼部小
中学校 16校	湯沢東映ホテル ※新幹線利用を想定	大師中
	八子ヶ峰ホテル	西高津中、有馬中、稲田中、南生田中
	亀屋ホテル	南河原中、平中、南菅中
	富士緑の休暇村	中原中、西中原中（春実施）、宮崎中、宮前 平中、菅生中、金程中
	ホテルサンバード	今井中
	南房総市大房岬自然の家	附属中（春実施）

(4) 持続可能な実施手法の検討

ア 他都市の実施状況調査（令和6（2024）年5月）

持続可能な自然教室の実施手法等の検討に当たり、他都市の状況を参考にするため、政令指定都市19市、東京都特別区23区を対象に、自然教室の実施状況について調査を行いました。

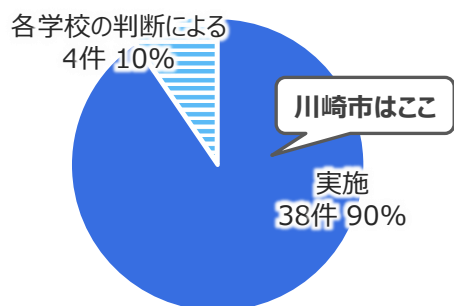
自然教室の実施の有無については、小学校では約9割、中学校では約8割の自治体が実施しており、各学校の判断によって実施している自治体もありました。

また、宿泊日数については、小学校、中学校ともに2泊3日が最も多く、自治体によっては、各学年で実施し、4年生1泊2日、5年生2泊3日など、学年によって宿泊日数を変えている自治体もありました。

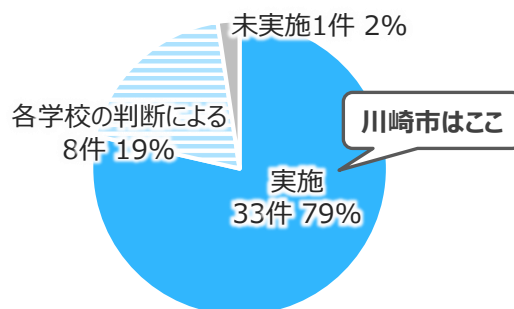
なお、実施場所については、小学校では、約3割が自治体保有施設で実施し、5割弱が自治体保有施設と国立・公立、民間施設を併用して実施しており、中学校では、約4割が自治体保有施設以外で実施している状況でした。

他都市の自然教室実施状況調査 主な結果

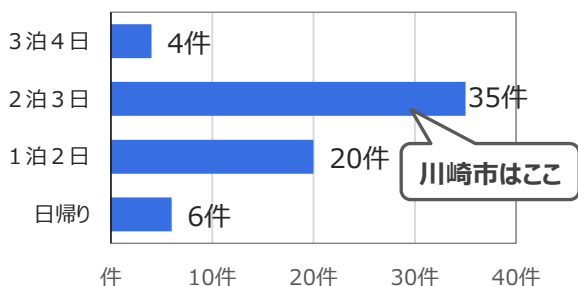
【自然教室等の実施状況（小学校）】



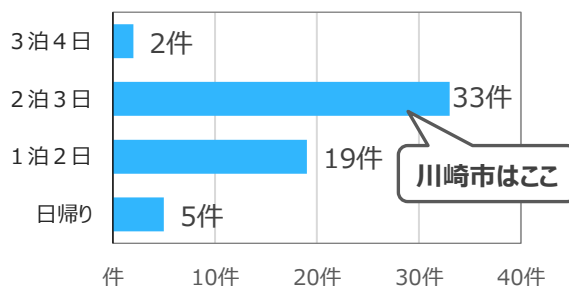
【自然教室等の実施状況（中学校）】



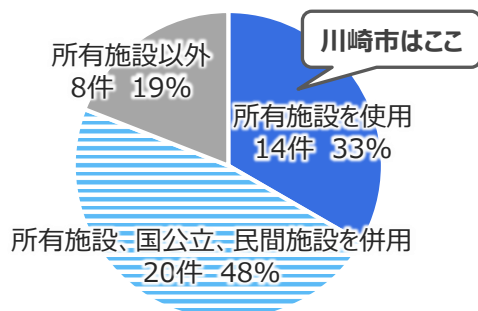
【自然教室等の宿泊日数（小学校）】複数回答



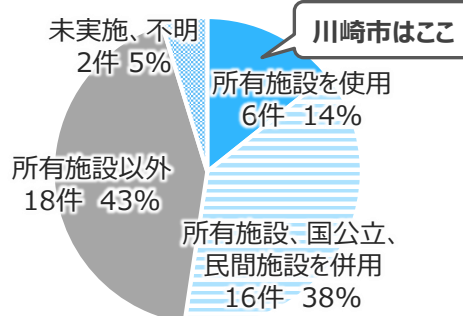
【自然教室等の宿泊日数（中学校）】複数回答



【自然教室等の実施場所（小学校）】



【自然教室等の実施場所（中学校）】



イ 確実なバス手配に向けた市場調査（令和 6（2024）年 5 月）

バス運転手不足に起因し、令和 6（2024）年度自然教室のバス入札が不調になったことから、令和 7（2025）年度実施分の確実なバス手配に向けて、「川崎市競争入札参加資格名簿」の委託業務の業種「旅行業」・種目「旅行業」に登録されている 22 社に対して、入札時期や入札単位（全校一括での入札、学校ごとの入札など）に関する調査を行いました。

その結果、11 社から回答があり、入札時期については、小学校、中学校ともに令和 6（2024）年 12 月との回答が最も多く、また、入札単位については、様々な意見がありましたが、一括ではなく分割して入札を希望する意見が多い状況でした。

これらの調査結果を踏まえ、令和 7（2025）年度分については、小学校、中学校それぞれで、八ヶ岳少年自然の家での実施分と他施設での実施分に分割して行うこととし、補正予算対応により（令和 6（2024）年 9 月議会にて議決）、令和 6（2024）年 12 月に入札を実施しました。

市場調査 主な結果

【令和 7（2025）年度実施分のバス手配 入札実施希望時期】

- 令和 6（2024）年 12 月… 6 件
- 令和 7（2025）年 2 月… 2 件
- 令和 7（2025）年 3 月… 1 件

【令和 7（2025）年度実施分のバス手配 入札希望単位】

- 1 年分を一括 … 2 件
- 前期（5～7 月）、後期（8～11 月）の 2 分割… 3 件
- セット（同一日程の 3 校程度の単位）単位 … 4 件
- 学校単位 … 3 件

ウ 民間活用による他施設での持続可能な実施手法の検討

（ア）川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会（令和 6（2024）年 7 月 29 日、30 日）

「他施設の活用」を検討する過程において、他施設で確実に全市立小中学校分の受入れができるのか、また、学校と施設との全校分のマッチング（予約等の調整）をどのように行えば効率的・効果的に実施できるか、といった持続可能な実施手法の検討に当たっては、民間事業者のノウハウを活用する必要があるため、令和 6（2024）年 7 月、川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会において、「持続可能な自然教室の実施手法」の検討について、個別対話を行いました。

意見交換会には旅行会社等 7 社が参加し、「小中学校 170 校の実施場所の選定と確保に関わる委託化の可能性」や「実施までの学校と施設等とのコーディネート業務の委託化の可能性」、「実施場所確定までのスケジュール」等について、意見交換を行いました。

その際、「小中学校 170 校の実施場所の選定と確保に係る委託化の可能性」については、「全校を 1 社で行うのは難しいので、分割して発注してほしい」や「コンソーシアムであればできるかもしれない」といった意見があった一方で、「1 社でも可能。分割してしまうと調整等がしづらい」といった意見もありました。

また、「実施までの学校と施設等とのコーディネート業務の委託の可能性」については、「学校とのコ

ーディネートは電話だけでは難しいので、打合せを行うと相当なリソースが必要」などの意見がありました。

更に、「実施場所確定までのスケジュール」については、「実施場所の選定やバスの手配等は、遅くても1年前、できれば2年前から実施したい」、「手配等は、校数が多いので3年前から実施したい」など、事業者によって意見にバラつきがあるものの、「全校での実施にはおおむね1～3年の準備期間が必要である」との意見がありました。

川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会 主な意見等（一部抜粋）

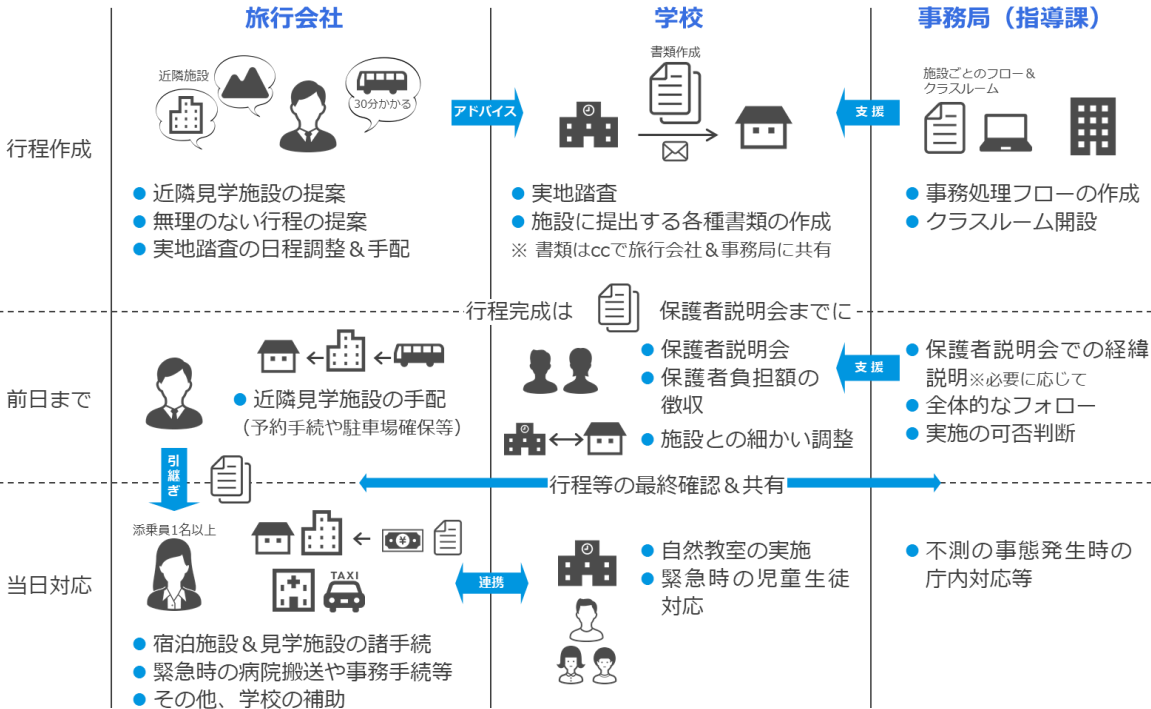
項目	事業者からの主な意見
小中学校 170 校の実施場所の選定と確保に係る委託化の可能性	● 170 校を1社で行うのは難しいので、分割して発注してほしい。 ● コンソーシアムであればできるかもしれない。 ● 1社でも可能だが、分割してしまうと調整等がしづらくなる。 ● 小学校を全て公立施設で受け入れるのは厳しいが、民間施設であれば受け入れの余地があるのではないか。 ● 委託化に当たっては、単年度ではなく複数年数で継続してやっていくのがお互いノウハウが蓄積していくのでよい。
実施までの学校と施設等とのコーディネート業務の委託の可能性	● 1校ごとのコーディネートは難しい。 ● 学校とのコーディネートは電話だけでは難しいので、打合せを行うと相当なリソースが必要 ● 公立施設は教育委員会が手配した場合でも、コーディネートは可能 ● 添乗は1日目だけ、現地だけなどのやり方がある。
実施場所確定までのスケジュール	● 実施場所の選定やバスの手配等（以下、手配等）は、遅くても1年前、できれば2年前から実施したい。 ● 手配等は、校数が多いので3年前から実施したい。 ● 施設ごとに予約受付期間があり、予約が取れなかったときに別施設を押さえられるか懸念がある。 ● 校数が多いので、段階的に移行した方がよい。

（イ）更なる民間事業者とのヒアリング

意見交換会後も各事業者とヒアリングを重ね、示された意見については、令和7（2025）年度に行う他施設実施分における委託仕様書に反映しました。

具体的には、意見交換会において、事業者から相当のリソースが必要と懸念のあった学校と施設等とのコーディネート業務や当日の添乗業務については、その後のヒアリングにおいても、特に公立施設は必要な提出書類が多いこと、施設側からも学校との直接のやり取りを希望するケースのほうが多いことなどの意見があったことから、令和7（2025）年度については、委託事業者のコーディネート業務の範囲として、近隣の見学施設の提案や無理のない行程プランの提案、見学施設の手配とし、また、当日の添乗業務の範囲としては、宿泊施設及び見学施設の諸手続や、緊急時の病院搬送や事務手続等、学校の補助としました。

令和 7 (2025)年度に行う他施設実施分における委託事業者の役割



なお、令和 7 (2025)年度分については、他施設実施校 35 校の施設予約を教育委員会事務局で行いましたが、今後、全市立小中学校分を全て直営で実施するには相当の時間と労力を要することから、持続可能な実施手法の確立に向け、令和 8 (2026)年度の他施設実施分については、行程作成補助から当日の添乗業務までの業務（令和 7 (2025)年度委託業務範囲）に加え、他施設を希望する学校と施設のマッチング業務等も含めて委託業務とし、これらの実施結果についても検証してまいります。

また、意見交換会では事業者によってバラツキの多かった全市立小中学校が他施設で実施するまでに要する準備期間ですが、その後もヒアリングを重ねる中で、バスの早期確保や前年度中の施設予約の必要性から、複数年での契約が望ましいこと、本市の場合、学校数も多く、学校と施設とのマッチングに時間を要することから、段階的に移行することが望ましいことなどの意見を踏まえ、全市立小中学校での他施設実施は、3 年間を目途に段階的に移行することを想定しています。

なお、現在検討中の仕様であれば、コスト増となること、及び入札単位の検討は今後必要であるものの、全市立小中学校での実施可能とのことなので、3 年間での移行を前提として、次のようなスケジュールを想定しています。

他施設移行想定スケジュール

R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
R7当日対応			全校他施設実施
R8事前準備	R8当日対応	段階的に移行	
小学校19校 中学校16校	R9事前準備	R9当日対応	
		R10事前準備	R10当日対応

Ⅱ 3つの検討案 コスト比較

持続可能な自然教室の実施に向け、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」について、様々な検討を進めてきましたが、全市立小中学校がそれぞれの手法で自然教室を実施した場合のコスト比較を行いました。

はじめに、「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」については、自然教室運営費のほかに、市で施設を保有することになるため、指定管理料、施設整備費、施設修繕料が必要となります。また、「富士見町内での移転整備」については、更に、土地取得経費等が別途必要となります。

一方、「他施設の活用」については、現在の自然教室における保護者負担に関する考え方³に基づき、食事代や体験活動等に関する費用を保護者負担、それ以外の経費（バス等の移動費及び宿泊料）を公費負担として積算した場合、自然教室運営費は他の2案に比べて増加するものの、指定管理料や施設整備費、施設修繕料は不要となります。

次に、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」において、必要となる施設整備費及び施設修繕料について、施設を60年使用すると想定して1年当たりのコストを算出した上で、「他施設の活用」も含めてそれぞれのコスト比較をしたところ、公費負担は「他施設の活用」が最も効率的な状況となりました。

なお、保護者負担は、現状、小学校及び春季実施の中学校の負担額（食事代のみ。体験活動費等は別途必要）は約3,700円、冬季実施の中学校の負担額（食事代及びスキーレンタル代等。その他の体験活動費は別途必要）は約22,000円ですが、「他施設の活用」の場合、小学校及び春季実施の中学校の負担額は約3,800～8,000円程度、冬季実施の中学校は約23,000～33,000円程度になる見込みです。

3つの検討案 コスト比較

検討案	年間総コスト ①+②				市で保有した場合のコスト		
		自然教室運営費 (年間)	指定管理料 (年間)	年間ランニングコスト①	施設整備費 A ※R6.10月時点	施設修繕料 B (60年分)	年間コスト② (A+B)/60
現地での再編整備	約 7.7 億円	約 3.5 億円	約 2.6 億円	約 6.1 億円	約 72 億円	約 22 億円	約 1.6 億円
富士見町内での移転整備 (候補地3)	約 7.6 億円 +α	約 3.5 億円	約 2.6 億円	約 6.1 億円	約 68 億円 + 土地取得費等	約 22 億円	約 1.5 億円 +α
他施設の活用	約 6.8 億円	約 6.8 億円	—	約 6.8 億円	—		

³ 本市の教育活動においては、人件費や施設整備費、学習指導のために要する経費を公費負担する一方で、学習教材や校外施設学習の食費、遠足、修学旅行費等の直接的利益が児童生徒に還元される経費については、保護者負担としている。

6 今後の検討の方向性及びスケジュール

「現地での再編整備」については、5(1)に記載のとおり、「レッドゾーンを避けたイエローゾーンでの施設整備」や、「レッドゾーン及びイエローゾーン以外での施設整備」を検討しましたが、前者はイエローゾーン内での整備となること、後者はレッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備が可能であるものの、野外活動エリアはイエローゾーン内となることから、長期的な安全性の確保という課題が払しょくできないこと、また、5(4)に記載のとおり、コスト比較の観点からも、「他施設の活用」と比べ、費用負担の増が見込まれます。

また、「富士見町内での移転整備」についても、「候補地3での移転整備」を検討しましたが、「現地での再編整備」よりも多少コストは下がるものの、建設費用にプラスして土地取得経費等が必要となるため、「他施設の活用」と比べ、費用負担の増が見込まれます。

「他施設の活用」については、5(3)に記載のとおり、いわゆる「2024年問題」に伴い、バス運転手の確保が困難になったことに起因する入札不調によりバスが確保できず、令和6(2024)年度は3校で実施しましたが、児童生徒へのアンケート結果からは、八ヶ岳少年自然の家に限らず、他施設であっても自然教室の目的を達成できること、教員へのヒアリング結果からは、八ヶ岳少年自然の家より近い場所で実施する場合、行程に別の施設見学を追加するなど、児童生徒の活動時間をより多く確保できること等が分かりました。

一方で、初めて利用する施設で児童生徒の安全面に配慮しながら、自然教室を実施しなければならないため、教員の負担が増えるといった課題も浮き彫りになりました。そこで、令和7(2025)年度については、教員の負担軽減を図るため、他施設で実施する場合は3回の実地踏査や添乗員の同行等のオプションを付加した上で、「選べる！チョイス！自然教室！」をコンセプトに、八ヶ岳少年自然の家を含む複数の施設から、学校ごとに時期や実施場所を選べる手法で希望を募ったところ、小学校、中学校ともに、想定を上回る学校（小学校19校、中学校16校）が他施設を活用して実施することになりました。

また、各学校の希望と宿泊先とのマッチング（予約等の調整）といった事前準備を市の業務として直営で行ったところ、相当の時間と労力を要したことから、確実に他施設で全校実施するには、民間事業者のノウハウを活用した持続可能な手法を検討する必要があります。そのため、PPPプラットフォーム等を利用し、民間事業者とヒアリングを重ねながら、全校実施に向けた持続可能な手法を検討したところ、5(4)に記載のとおり、3年間の移行期間を設定すれば、「他施設の活用」が可能であることが分かりました。

以上のことから、今後の自然教室の方向性の検討に当たっては、「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」については、長期的な安全性やコスト比較の観点から、一旦検討を凍結し、「他施設の活用」を前提に検討を進めていくこととします。

令和7(2025)年度は、実施校の当日対応に関する業務（添乗員、宿泊先の支払業務等）及び令和8(2026)年度実施分の事前準備に関する業務（宿泊先の予約、行程表の作成等）について、民間事業者のノウハウを活用したアウトソーシングによる手法で実施することにより、3年間を目途に他施設で自然教室を全校実施できるよう、持続可能な手法の確立に向けて、アウトソーシング手法の検証を中心に取り組むこととし、その結果を踏まえ、令和7(2025)年度末に「今後の自然教室の方向性」を取りまとめてまいります。

なお、八ヶ岳少年自然の家については、他施設での全校実施に向けた持続可能な実施手法の検証結果によっては、当該敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されているという地形的な課題や、3(2)に記載のとおり、自然教室以外での利用状況等を踏まえ、今後、施設の存廃を含めて検討することとし、令和7(2025)年度末に、「今後の自然教室の方向性」と併せて、その結果を報告いたします。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

今後の自然教室の方向性等について（中間報告）

令和7(2025)年1月

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-0497 FAX 044-200-2853

E-mail 88sidou@city.kawasaki.jp



KAWASAKI
SDGs

COLORS
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th